指定管理施設実態調査　調査票（１）

所管課：生涯学習課

令和 7 年度 ~~上半期（４月～９月）~~ 年間（４月～翌年３月）の管理運営状況

１．施設の基本情報

施設名称（愛称）	栗東市立自然体験学習センター（森の未来館）			
所在地	滋賀県栗東市観音寺459-20			
電話	077-558-3777	ファックス	077-558-4460	
ホームページ	https://www.city.ritto.lg.jp/soshiki/kyoiku/shogaigakushu/oshirase/1210.html			
設置年月日	平成20年5月1日	施設分類	レクリエーション・スポーツ施設	
設置目的	栗東の豊かな自然の中で集団活動・宿泊研修を通じて豊かな心を育み、明るくたくましい青少年を育成するとともに生涯学習の振興を図ること。	敷地面積	6,618	㎡
		建築延面積	1,643.00	㎡
		構造	鉄筋コンクリート造	
		施設概要	宿泊室（和室）：「4人用×2室」「7人用×4室」「8人用×8室」 大研修室、小研修室、応接室、大浴場（男女）、食堂、ホール	
開館時間	曜日：月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日 時間：午前9時　～　午後8時まで (栗東市立自然体験学習センターの設置及び管理に関する条例から) 開館時間は営業の実態に合わせて変更。			
休館日	水曜日、年末年始（12月29日～1月3日） (栗東市立自然体験学習センターの設置及び管理に関する条例から) 休館日は営業の実態にあわせて変更。			
利用料金	○入館料：大人200円・小人100円、 ○宿泊室（4人用）：（平日・休日）10,700円、（休前日）12,800円 ○宿泊室（7人用）：（平日・休日）18,700円、（休前日）22,500円 ○宿泊室（8人用）：（平日・休日）25,700円、（休前日）21,400円 ○ホール：1,000円/１時間 ○大研修室：1,500円/1時間 ○小研修室：500円/1時間 ○応接室：500円/1時間			

２．指定管理の状況について

指定管理者名	株式会社しびりこ
指定期間	令和7年4月1日　～　令和9年3月31日　（２年間）
管理体制	正職員2名（センター長1名、副センター長1名） 常勤職員 3 人　非常勤職員 9 人　計 12 人
業務内容	施設の運営に関する業務（受付・案内、利用許可、利用徴収、備品類貸出、その他） 施設の維持管理に関する業務（保守点検、清掃、備品管理、調達、保安警備、その他） その他（計画書・予算書・報告書の作成、点検結果の報告、職員研修）

３．施設の利用状況について（モニタリング時点）

（１）利用人数

単位：人

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
R4	258	316	325	273	145	335	456	766	90	0	108	408	3,480
R5	301	1040	467	500	775	647	922	789	177	70	173	663	6,524
R6	401	977	470	776	795	576	736	976	427	233	70	664	7,101
R7	281	667	419	974	973	1,015	601	1,215	662	344	227	356	7,734
R8													0

（２）施設利用料収入

単位：千円

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
R4	234	463	312	1,071	228	616	116	617	81	1	356	2,036	6,131
R5	278	1302	604	1070	2431	840	1004	976	211	17	330	1483	10,546
R6	300	1628	385	1541	2274	748	846	534	398	361	187	1489	10,691
R7	157	673	283	916	2308	1970	774	709	668	75	343	538	9,413
R8													0

※ 千円未満四捨五入

※ 施設利用料収入は、条例に基づき金額を徴収しているものを指す。

【施設の利用状況やサービスの質向上に向けた取り組みに関する所見】

指定管理者の所見	宿泊の利用件数や利用人数、施設利用料は昨年と比較して低下しており、年度が始まる直前にやまのこ事業が宿泊から日帰りに変更となった影響が大きかった。 その中であっても、前年度にはなかった夕食の提供を始めたことや、国民スポーツ大会関係者の受け入れ、指定管理者が運営している隣接施設、また別途指定管理者として指定されている森遊館との連携を進めたことで、合計の収入としては昨年度を若干上回る結果とすることができた。 具体的には、隣接施設の利用者が同日に未来館でできる体験プログラムを増やし受け入れ可能人数を増やしたことで、夏の団体の施設利用に繋げることができた。また森遊館との連携ができるようになったことで、森の未来館のみでは受け入れができなかった100名以上の団体の分宿や、予約が重なった場合には森遊館への予約を勧めるなど、これまで断らざるを得なかった条件の団体についても利用が可能になった。引き続き近隣施設との連携を深め、さらなる利用人数の増加に努めたい。
所管課の所見	指定管理者がもつノウハウやネットワークを活かし利用者の呼び込みをされており、利用者増につながっている。 丁寧なサービス、工夫した自主事業の実施、周辺施設との連携等により施設が適切に活用されていると考える。

４．収入・支出状況（モニタリング時点）

（１）指定管理者の収入

単位：千円

	指定管理料	施設利用料	事業収入	自主事業収入	その他収入	合計
R4	13,500	6,131				19,631
R5	11,500	10,546	6,430	5,408	132	34,016
R6	9,500	10,691	5,770	6,870	132	32,963
R7	11,500	9,414	5,134	9,439	132	35,619
R8						0

※ 千円未満四捨五入

（２）指定管理者の支出

単位：千円

	人件費	一般管理費	維持管理費	自主事業費	その他経費	合計
R4	10,035	8,601	1,070	305		20,011
R5	8,873	13,132	4,047	5,406		31,458
R6	10,516	12,211	3,116	4,417		30,260
R7	8,423	4,121	6,805	8,721	189	28,259
R8						0

※ 千円未満四捨五入

【収入・支出状況に関する所見】

指定管理者の所見	人件費について：２施設を兼任することで、人件費を抑えることができた。しかしながら一部採用が足りていないために在籍従業員への負担が大きい部分もあり、今後引き続き採用活動を継続していく。 修繕費、備品購入について：下半期は漏水の発生や、天井の冷暖房ダクトの脱落など、突発的な修繕対応も複数発生した。法定点検などは問題なく実施している。
所管課の所見	職員・人件費について、配置を工夫されて効果的に運用いただいている。関係法令を遵守し適切な運用を続けてもらいたい。 適切な施設の維持管理をしていただいている。必要な点検等は不備なく実施をしてもらいたい。

5．チェック項目

【評価基準について】

A	優良	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
B	良好	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
C	課題含	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守しているが、その水準を満たしていないものもあり、一部に課題がある。
D	要改善	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守しておらず、その水準を満たしていないことから、改善の必要がある。

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
法令等遵守	協定書、仕様書、関係法令等、実地調査等	施設の設置管理条例、規則、協定書、仕様書のほか、関係法令等を遵守しているか。	B	B	ヒアリング	
		市との協議、通知、各種報告は、協定書通りなされているか。特に、協議・承認なく処理されているものはないか。	B	B	ヒアリング	
個人情報・情報公開	協定書、仕様書、ホームページ、実地調査　等	個人情報保護に関する規程が整備されているか。	B	B	書類	
		個人情報の漏えい、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置（物理的・技術的）が講じられているか。	B	B	ヒアリング	
		施設の必要情報等が、ホームページ等で適正に公開されているか。	B	B	その他	
人員体制	協定書、仕様書、日報、事業計画書、事業報告書、研修資料、勤務表、資格表、就業規則、実地調査　等	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置しているか。	B	B	ヒアリング	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。	B	B	ヒアリング	
		計画的に研修・教育を実施しているか。	B	B	書類	
		勤務形態等の労働条件が適正であるか。	B	B	ヒアリング	
外部委託	協定書、仕様書、事業報告書、委託契約書、実地調査　等	外部委託業務について、実施状況を把握し、適切に管理を行っているか。	B	B	ヒアリング	
		外部委託事業者に対して、協定書等を順守させているか。	B	B	ヒアリング	
		外部委託業務は、適正な水準、内容で実施されているか。	B	B	ヒアリング	
管理記録	日報、点検結果等関係書類、実地調査等	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A	B	ヒアリング	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されているか。	B	B	ヒアリング	
連絡体制	協定書、仕様書、事業計画書、事業報告書等関係書類　等	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A	A	ヒアリング	
		事業計画書、収支予算書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	ヒアリング	
		毎月、業務報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	書類	
		年度終了後、事業報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	書類	

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
緊急対応	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、緊急時対応マニュアル　等	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか。	B	B	ヒアリング	
		緊急事態発生時のマニュアルが整備されているか。	A	B	ヒアリング	
		事故等が発生された場合、直ちに市に報告がされているか。	A	B	ヒアリング	
受付業務等	利用申請書・減免申請書等関係書類、業務マニュアル、実地調査　等	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っているか。	B	B	ヒアリング	
		使用料は適正に徴収されているか。	B	B	ヒアリング	
		使用料の免除は適正に処理されているか。	B	B	ヒアリング	
		服装、言葉遣い、接客態度等の接遇は適切であるか。	A	A	実地調査	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供したか。	A	B	ヒアリング	
要望・苦情等	業務マニュアル、事業計画書、事業報告書、日報、アンケート　等	要望・苦情・トラブル等に対し、適切、迅速に対応しているか。また、市への報告がされているか。	B	B	ヒアリング	
		要望・苦情・トラブル等は、記録として整備・保管されているか。	B	B	ヒアリング	
		苦情やトラブル等が発生した際の対応マニュアルを作成しているか。	B	B	ヒアリング	
施設・設備管理	仕様書、協定書、備品台帳、点検結果、委託契約書、実地調査　等	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	A	A	ヒアリング	
		協定書に基づく保険には適正に加入しているか。	A	A	ヒアリング	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A	A	ヒアリング	
		施設の点検・保守は確実に行われているか。	A	A	ヒアリング	
		清掃業務は確実に行われているか。	A	A	実地調査	
		異常・不具合を発見した場合、速やかに市に報告をしているか。	B	B	ヒアリング	
		修繕工事は適正に行われているか。	A	A	ヒアリング	
		備品台帳に基づき備品が管理、修繕されているか。	A	A	ヒアリング	
		指定管理料で購入された備品について、市に報告がされているか。	A	A	ヒアリング	
		植栽、樹木等の維持管理を定期的に実施し、美観が保たれているか。	A	A	実地調査	
自主事業	仕様書、協定書、自主事業計画書・報告書、実地調査　等	市に事業計画書は提出されているか。	B	B	書類	
		施設の設置目的に沿った事業内容であるか。	A	A	ヒアリング	
		自主事業に係る収支会計経理は適正になされているか。	A	A	書類	

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
収支等	預金通帳、出納帳、事業計画書、事業報告書、実地調査　等	**指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態にあるか。**	A	A	ヒアリング	
		経理区分を設け、指定管理料を適正に執行しているか。	A	A	ヒアリング	
		予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	A	A	書類	
		経費削減の取り組みを積極的に実施し、その効果が上がっているか。	B	B	ヒアリング	
利用促進	パンフレット・ホームページ、実地調査等	**パンフレット、施設案内表示板等は整備されているか。**	A	A	書類	
		ホームページは見やすく作成され、随時更新されているか。	A	A	その他	
ニーズ調査	事業計画書、アンケート、実地調査等	**利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。**	B	B	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか。	B	B	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。	B	B	ヒアリング	
評価	事業計画書、事業報告書　等	**外部評価を年１回実施しているか。また、評価結果は公表されているか。**	B	B	ヒアリング	
環境	事業計画書、事業報告書、自治調査　等	**省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいるか。**	A	B	ヒアリング	
その他	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、業務マニュアル、実地調査　等	**施設の管理運営にあたっては、ＳＤＧｓの考え方を積極的に取り入れているか。**	A	B	ヒアリング	
		障がいがあることを理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障がい者への適切な対応を行い、障がい者福祉の推進に努めているか。	A	B	ヒアリング	

➡　所管課の評価が「C」「D」の項目については、調査票（２）を記入すること。

【チェック項目に関する所見（課題・改善点、その他特記事項）】

指定管理者の所見	申請書については所管課とも確認をしながら提出を進めている。 修繕が必要な個所は多岐にわたるが、都度所管課と確認をしながら修繕を進めている。
所管課の所見	協定書・仕様書・関係法令等遵守し、利用者が安心して過ごせる環境整備に努め、月例報告や随時の連絡により共有し進めている。施設修繕については、指定管理者と常に連携しながら緊急度等を勘案し、実施している。

6．自主事業

主な自主事業の実施状況	事業名	事業概要	補足等
	トレイルアドベンチャー・栗東	マウンテンバイクで野外のコースを走るアウトドア施設。	
	自然体験プログラム	自然物を使った工作体験や、野外のネイチャーゲーム体験など	
	食事提供	朝食、夕食の提供	
	物販	フロントでのお菓子類、使い捨て歯ブラシなどの販売	

【自主事業に関する所見】

指定管理者の所見	トレイルアドベンチャー・栗東や自然体験プログラムがあることで未来館を利用する団体もあり、施設の利用者数の増加に役立っている。
所管課の所見	民間のノウハウを活かし工夫した自主事業を提供され利用者の増加につながっている。また、森林空間を利用したトレイルアドベンチャー、周辺で採取した植物などを使ったネイチャークラフト等の自然の中での体験活動を実施することで、青少年の健全育成、生涯学習の振興につながっていると考える。

7．利用者ニーズの把握

手法	グーグルフォームによるアンケート調査
実施時期	令和7年4月～令和8年3月
調査結果	・スタッフの対応や料金についてはおおむね好評である。大人数を想定した料金設定のため、以前は小人数での利用の相談に対応することが難しいこともあったが、森遊館との連携を強化することで、対応ができている。 ・自然体験プログラムについては、普段の学校などとは異なる、山林地域ならではの体験が高評価を得ている。知名度が低いため、ほかの団体などにも体験をしてもらえるよう、広報に力を入れていきたい。 ・平谷球場の利用者が未来館のトイレの利用をすることが多くあり、利用した方からは、「平谷球場付属のトイレは和式のみの汲み取り式のため、特に女性や子供には使いにくい。未来館があることで球場を安心して利用できる」「子供たちが球場で練習している間に、未来館の研修室を借りることで保護者の会議などが可能になり、運営がスムーズにできるようになった」など、平谷球場利用者に対する利便性のメリットと、森の未来館の利用が増加するメリットがあり相互に良い効果がある。

8．研修

実施年月日	対象	参加人数	研修内容（研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ名等、社外研修の場合は実施主体）	実施区分		実施場所	時間
				組織内	組織外		
2025.4.15	センター長	1	指定管理者研修（栗東市）		○	栗東市役所	2時間
2025年随時	新規採用職員		森の未来館の基本的な業務について（受付、清掃、宿泊の準備、調理など。職員の担当業務による）	○		森の未来館内	随時
2025.9.2	全職員	6	消防訓練	○		森の未来館内	2時間
2026.12.27	全職員	6	消防訓練	○		森の未来館内	1.5時間
2026.1.10	全職員	6	消防訓練	○		森の未来館内	1.5時間
2026.2.20	センター長、副センター長	2	愛知県新城市/東栄町への研修（旅館の食事について、リトリート研修についてなど自主事業につながる実例の体験）		○	愛知県新城市・東栄町	8時間

※ 業務研修、接遇研修、人権・同和問題職場内研修、市主催の人権・同和問題研修への参加実績等を記載

【研修の実施状況に係る所見】

指定管理者の所見	新規採用者には随時必要な研修を行っている。
所管課の所見	職員の能力が上がることは施設運営の質の向上につながる要素のひとつであるため今後も継続して実施していただきたい。

9．外部評価

手法	利用者への紙媒体またはグーグルフォームによるアンケート調査
実施時期	令和7年4月～令和8年3月
評価結果	全体としては好評を得ている。 公共交通機関で来れないことが不便であるという意見はあるが、森遊館と共通で１台の送迎車を用意して対応している。
評価結果に対する対応方針	現状では送迎車（定員9名）のみの運行となっているが、今後バスなどの運行が可能か検討していきたい。
公表方法	

10．所管課の総合評価

施設設備の保守管理が適切に行われ、日常清掃や定期清掃の実施により、施設内は清潔さを保持し、快適に利用できるよう努めている。
周辺施設とも合わせてあり方が検討されてきた中で、指定管理者は積極的に指定管理事業を進め、生涯学習の振興、青少年の健全育成、地域の活性化に向けて取り組んでもらっている。今後も充実したサービスの提供、施設運営にノウハウを活かしてもらい、地域資源を活かした取組に期待したい。